

補正予算特別委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 開催日	平成30年12月6日(木)
2. 場所	委員会室
3. 出席議員	大上和則座長、吉田知代副座長、渡辺拓道委員、園田依子委員、足立義則委員、國里修久委員
4. 会議に付した事件	<p>議案第87号 平成30年度篠山市一般会計補正予算(第7号)</p> <p>議案第88号 平成30年度篠山市下水道事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第89号 平成30年度篠山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第92号 平成30年度篠山市農業共済事業会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第93号 平成30年度篠山市水道事業会計補正予算(第2号)</p>
5. 議事の経過	<p>開会</p> <p>大上座長 開議宣告</p> <p>■日程第1 議案第87号 平成30年度篠山市一般会計補正予算(第7号)</p> <p>まちづくり部</p> <p>【主な説明】</p> <p>まちづくり部(地域計画課) 補正予算書に基づき説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>足立委員 都市計画総務費に関し、景観まちづくり刷新モデル事業で、地上機器の設置に民地を借地することであるが、将来的にも借地料は発生するのか。</p> <p>まちづくり部 毎年借地料は、発生することになる。他の箇所については、市有地、里道敷地に配置するべく計画している。今回の箇所については、市道敷きで計画していたが、幅員が狭く日常の通行に支障が出るため、民地を借用することとした。</p> <p>渡辺委員 歳入予算の土木費負担金に関し、負担金算出の計算式はどうなっているのか。</p> <p>まちづくり部 電線類共同溝の参画事業者建設負担金は、国の標準単価が決められている。平成29年7月に改定があり、1条1km当たり686千円</p>

である。

当初予算については、1条で計算していたが、設計内容が固まり、施工延長が確定したことにより補正することになった。

河原町については、A社が4～7条で約7400m分、B社が1～4条で約5500m分、C社が1～4条で3700m分である。大手線については、A社が2～4条で約2100m分、B社が1～4条で約2100m分、C社が1～4条で1700m分である。

マンホール間の管路延長毎の条数を乗じた延長に686千円を乗じた額が建設負担金となる。

渡辺委員 改修工事が必要になった場合は、建設負担金がもらえるのか。また、共用開始された場合に使用料は発生するのか。

まちづくり部 改修工事が必要になった場合は、参画事業者から建設負担金を徴収する。共同溝の管路については、市の所有物となり、その中に配線を引くことになるため、電線が道路占用物件となる。それに係る占用料を徴収することになる。

渡辺委員 道路占用料の金額はいくらなのか。

まちづくり部 工事完了後に占用申請を受け、占用延長等が確定後に算定するため未算定である。

渡辺委員 参画業者は、道路占用料を支払うことを了承しているのか。

まちづくり部 他の自治体でも同様であり、了承されていると考えている。

【主な説明】

まちづくり部（地域整備課）補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

足立委員 放置空き家対策事業費に関し、行政代執行後、空き家除却にかかった費用の徴収の方法や跡地の権利関係についての流れはどうなるのか。

まちづくり部 行政代執行にかかる費用については、市から委託事業者を支払った後、当該空き家の相続人に代執行に要した費用を納付するよう命令することとなる。また、相続人が納付命令を履行しない場合は、督促を行う。それでも納付されない場合は、税の滞納処分と同様の方法により徴収することとなる。把握している相続人の資産は、当該空き家の敷地及び周辺に所在する土地があり、この不動産を差し押さえて換価することが考えられる。それでも全額の徴収ができない場合は、各相続人の財産を調査し、預貯金やその他の資産を差し押さえるなどの方法により徴収を試みる。

足立委員 今回の件については、9名の相続人があるが、一部の者が納付しないことも考えられる。その場合には、どのように徴収するのか。

まちづくり部 明文化された規定はないが、この債務は連帯債務であると考えられる。相続人の1人に対して、代執行に要した費用の全部を納付するよう命令することもできる。しかしながら1人にかかる負担が大きくなるため、各々の相続分に応じた負担割合で徴収するよう努めていきたいと考えている。

■日程第1 議案第87号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第7号）

上下水道部

【主な説明】

上下水道部（経営企画課）より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

なし

■日程第2 議案第88号篠山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

【主な説明】

上下水道部（経営企画課）より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

國里委員 一般管理費に関し、工事請負費はマンホール段差の補修工事とのことだが、予定箇所のある工事なのか、全体の補修用に計上されたものか。

上下水道部 道路美装化工事に伴う舗装の高さ調節のための工事であり、場所は特定されている。

國里委員 市内全域のマンホール段差補修は、市民から苦情があればその都度実施するのか又は計画的に実施するのか。

上下水道部 段差補修は道路管理者からの指摘や、市民からの苦情や要望として受けることが多い。箇所数が多く、計画的な実施が難しいため、道路交通の影響が大きいところから優先して実施するため、年度をまたいで行う箇所もある。

國里委員 歩道内にマンホールがある場所はあるのか。

上下水道部 ある。

國里委員 歩道にある下水道マンホールは、車道に比べてパトロールしにくいと思うが、歩行者、自転車の安全通行のためにも確認や点検をお願いする。

大上座長 特定環境保全公共下水道管理費に関し、電気代の増額の要因は何か。

上下水道部 複数の処理場で夏場に施設の稼働時間を変更したことにより、一時的に電力量が増えた。これによりデマンド値が上昇し基本料金の増につながったものである。

大上座長 夏場に施設稼働が多くなる理由は何か。

上下水道部 夏場は微生物が活発に活動することから、発生汚泥の量も増える。これにより関連する設備の稼働時間が長くなった。

大上座長 デマンド契約は使用電力により金額が増えるので稼働時間の管理には注意をお願いします。

■日程第3 議案第89号 平成30年度篠山市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

【主な説明】

上下水道部(経営企画課)より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

なし

■日程第4 議案第93号 平成30年度篠山市水道事業会計補正予算(第2号)

【主な説明】

上下水道部(経営企画課、水道課)より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員 今の国会で水道法の改正が審議されており、コンセッション方式の委託が大きく取り上げられているが、その他に広域連携の推進も挙がっている。市として広域化に対する考え方や検討の状況はどうなっているのか。

上下水道部 県の主導により会議を進めている。丹波地区として協力体制や資器材の共同購入などを協議しているところで、近隣の丹波市や加東市と協議の場を持っている。

渡辺委員 県の方針はあるのか。

上下水道部 県内を8つのブロックに分けて連携を模索している。ソフト面では、委託業務の共同化やシステムの共同使用等、ハード面では浄水場や配水池を連絡管でつなぎ市域を越え共同使用できないか等について協議を行っている。丹波市とは薬品や物品などを共同購入することについて協議

している。

渡辺委員 県のスタンスは、できることからするよというものか。もっと強い姿勢で推し進めようとするものか。

上下水道部 香川県は県主導で県内1つの事業としたが、兵庫県はそれぞれの地域でできることからやるというスタンスである

渡辺委員 県内の他ブロックの状況はどうか。

上下水道部 各事業所の状況も異なるため、進んでいない状況である。

(休憩 11:15～11:25)

■日程第1 議案第87号 平成30年度篠山市一般会計補正予算(第7号)
農都創造部

【主な説明】

農都創造部(農都政策課)より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

足立委員 今回の台風によって施設が破損した農家のうち、今後は栽培をやめるなどの理由で補助金の申請をしなかった農家はあるのか。

農都創造部 被害のあった農家に聞き取り調査をしたが、修繕をあきらめて、申請自体をしないという意向の農家もあった。

大上座長 申請を上げたが審査に通らなかった農家はあるのか。

農都創造部 農家への聞き取り調査やJAへの問い合わせの結果、修繕しないという意向の農家があったということであり申請の手続きまで至っていない。

■日程第5 議案第92号 平成30年度篠山市農業共済事業会計補正予算(第2号)

【主な説明】

農都創造部(農都政策課)より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

園田委員 国の減反政策が廃止されたことにより、水稻面積が増加したことから共済金の支払額が増加したということか。

農都創造部 水稻共済加入者からの被害申告が増加し、見込みより共済金が増加し

たということである。

■日程第1 議案第87号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第7号）

【主な説明】

農都創造部（商工観光課）より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員 商工振興費に関し、伝統的工芸品産業施設災害復旧補助金は、登窯の修繕に1/2、上限100万円とあるが、実際の被害復旧費用はいくらなのか。

農都創造部 復旧費用の見積もり金額は、252万7千円である。100万円を上限としたのは、部の災害復旧に関する補助事業を参考とした。

渡辺委員 補助金要綱に定められている対象施設はどうなっているのか。

農都創造部 要綱の対象は、丹波焼の登窯等製造施設であって、観光資源として有用な施設の災害復旧事業が対象である。また、文化財指定されていないものも対象となる。ただし、全市的なものではない。

渡辺委員 施設の所有者も限定しているのか。

農都創造部 限定していない。

渡辺委員 個人の施設であっても観光、丹波焼の地域であればよいということか。

農都創造部 丹波焼の製造施設としている。登窯が対象である。今回の対象となった施設以外にも、2、3施設はある。

大上座長 先ほどの見積もり金額は、窯全体を修復する金額なのか。

農都創造部 そうである。

園田委員 観光費に関し、電動アシスト自転車の購入ということであるが、年次計画により電動アシスト自転車を入れ替えていくのか。

農都創造部 利用者は、電動アシスト自転車を希望する人が多い。電動アシスト以外は耐久性があり、当面使用できると考えている。今後計画的に電動アシスト自転車の更新を行っていく予定である。

渡辺委員 市内の二次交通のイメージが掴みにくい。市内への誘導をどうするか方針を決めてから、年次的に進めていった方がいいのではないかと思うがどうか。

農都創造部 二次交通については、篠山市だけでなく北近畿広域観光連盟に加盟している市町でも課題となっている。もちろん、篠山市においても重要な課題であると認識しているので、現在、観光ステーションでの駅レンタカー事業をスタートさせていることと合わせ、JRとタクシーを使った

二次交通についても検討している。いずれにしても、観光振興の4つの柱に基づく観光ビジョンを検討しているので、その中で二次交通あり方についても盛り込んでいきたい。

渡辺委員 意見であるが、二次交通について、観光ビジョンの検討を進める中で大きな柱として取り組んでいただければ嬉しい。

【主な説明】

農都創造部（農都環境課）より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

足立委員 農都環境費に関し、南堀のハス復活の件であるが、過去何年も取り組んでいるが成果が上がっていない。環境の変化に伴い育たないということであれば、どこかで線引きし今後の事業継続の方向性を検討すべきではないか。

農都創造部 ハス消滅の原因の一つと考えられるアカミミガメについては、9割方駆除できた。堀の水質や土壌については、専門家の見解ではハスの生育には問題がないとされている。しかし、今年度植え付けたレンコンも花芽までは付けたが開花には至らなかった。専門家によるとハスの生育には日当たりが重要とのことで、南堀東側に設けている食害防護柵内の日当たりが確保できるよう、今回補正予算で堀端のクスノキ伐採のための費用を計上している。今年度入手した篠山城跡堀由来のレンコンは背が高く、水深の深い堀での生育に適していると考えられるため、来年度はこのレンコンを植え付けて再度チャレンジしたいと考えている。

足立委員 どこかでは手を打ってもらいたい。あきらめることも大切だと思う。

農都創造部 来年度で一区切りとしたい。

園田委員 林業振興費に関し、ナラ枯対策費用が計上されているが、具体的な内容はどうか。

農都創造部 ナラ枯れ対策としては75万4千円計上している。予定箇所は今田保育園の北側の山でナラ枯れになっている木にシートを巻き、侵入したカシノナガキクイムシを再び、他の木へ移らないよう封じ込めを行う。

園田委員 今田地域については、特にナラ枯の被害が大きかった。今回実施する場所の選定はどのように決定したのか。

農都創造部 市有林であることと、ナラ枯れにより公共施設が被害を受けることを予防するため優先して選定を行った。

園田委員 以前に地域の神木が枯れるのを防ぐため対策をすると聞いていたが、

	そちらの検討はどうか。
農都創造部	地域のシンボルツリーをナラ枯れから守る事も検討したが、公共性や効果を考え優先順位をつけて検討した。結果、今回は保育園の園児や保護者の安全を守るために今田保育園北側を選定した。
吉田副座長	林業振興費に関し、搬出間伐の年間排出量は増えているのか。また木の駅プロジェクトの進捗はどうか。
農都創造部	搬出量のデータは後程資料提供する。(提供済) 通常、秋から冬にかけて木の搬出が増える。木の駅プロジェクトは間伐した木をペレットや、木材として活用している。しかしながら、集材がうまくいっていないようである。A社から依頼もあり、木の駅プロジェクトのPRをしているところであるが、今後も更にメリット等を訴えてPRする必要があると考えている。
吉田副座長	木の駅プロジェクトの参加者は同じ人か。搬出はどうか。
農都創造部	登録会員は増えてきており、今年から里山スクールの修了生も木の駅実行委員会への参加を促している。地域おこし協力隊として大山地区を中心に活動するB氏が、今年で最も間伐木を出荷しており、さらに若手林業家の参加も増えてきている。
渡辺委員	林業振興費に関し、混交林整備事業の進め方がこのままで問題がないのかということを検討する時期に来ているのではないかと。追入地区でも広葉樹林化をしているが効果が見えてこない。伐採から出荷、植林を行い、その後の状況を把握する仕組みづくりが必要ではないか。
農都創造部	混交林整備事業は、県のみどり税による事業で、3年かけて混交林化に取り組むものである。事業箇所については、一度に大面積の伐採と植林を行うので、事業実施後の水の流れや災害などを検証していく必要があるが、現在のところはすべての箇所での検証はできていない。
渡辺委員	山として形になるところまで県が面倒を見る制度も必要だと感じている。市からも県に働きかけをしてはどうか。事業終了によって山が荒れてはいけないので慎重に行ってほしい。
農都創造部	混交林整備事業は、今回の意見を踏まえ、県と協議をしていきたい。
渡辺委員	林業振興費に関し、人工林広葉樹林化補助金が9月補正に続き今回も増額補正となっているが、この要因は何か。
農都創造部	広葉樹林化事業の9月の補正は平成30年12月末までの事業量の予算計上である。その後、今年度末までの要望を踏まえ、今年度の事業を精査した。来年度は今年度の実績を上限としたい。
渡辺委員	この事業の目的は何か。森林整備の推進か、事業者の育成・保護か。

- 農都創造部 市としてはこの事業により先ず森林整備を進めていきたいと考えている。この整備をきっかけに伐採するものの育成や伐採木を篠山産材として活用するなど事業効果を出していきたい。
- 渡辺委員 この事業はふるさとの森づくりのどの部分を担うのか。
- 農都創造部 間伐は、年間 325 ヘクタールの目標は掲げているが、人工林を皆伐し広葉樹林にしていく具体的な数値は森づくり構想及び条例にもないが、篠山産材の活用つまり「木を使う」ことは森づくり構想の基本方針の一つとしている。
- 渡辺委員 年次計画をもって進めてほしい。また、林業者の育成もお願いしたい。今の進め方では市がどれくらいの面積を整備したいのか見えてこないため、林業者も仕事の見込みを立てにくい。年次計画をもって進めていけるよう仕組みづくりをしてほしい。
- 農都創造部 当初は 10ha を対象としていたが、その後追加し、30 年度は 20ha を整備する予定である。今年度の実績を精査して、林業者の意見も聞きながら、効果的な事業になるようにしていきたい。

■議員協議

(意見なし)

- 議案第 87 号 平成 30 年度篠山市一般会計補正予算 (第 7 号)
- 議案第 88 号 平成 30 年度篠山市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 89 号 平成 30 年度篠山市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 92 号 平成 30 年度篠山市農業共済事業会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 93 号 平成 30 年度篠山市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

—部長・市長への確認質問なし—

■意向確認

- 議案第 87 号 平成 30 年度篠山市一般会計補正予算 (第 7 号)
- 議案第 88 号 平成 30 年度篠山市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 89 号 平成 30 年度篠山市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 92 号 平成 30 年度篠山市農業共済事業会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 93 号 平成 30 年度篠山市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

—全員賛成—

- 大上座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

分科会閉会 14 : 40